



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
三井生命福岡祇園ビル3階
TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

新年あけましておめでとうございます

皆さまにおかれましては、平成三十一年元旦を新たな思いでお迎えのことと存じます。

今年は、平成天皇が退位され新天皇が即位されます。平成30年間の激動の時代を振り返り、来るべき新しい時代が、輝かしい希望に満ちた平和な日々になるように念じています。

さて、安倍内閣の施政基本方針が、昨年10月に発表されました。

来るべき年は、歴史的な皇位の継承、我が国が初めて議長国を務めるG20サミット。さらに翌年は、東京オリンピック、パラリンピック、我が国がまさに歴史の大きな転換点を迎える中で、今こそ、日本の明日を切り拓く時である。として以下の政策を推進するとしています。

1. 復興・国土強靱の推進
2. 頑張った人が報われる経済成長
3. 全ての世代が安心できる社会保障改革
4. 美しく伝統ある故郷(ふるさと)を守り、次世代へ引き渡す
5. 新しい時代のアジア太平洋の平和と繁栄の礎を築く

これらの諸政策が貫徹され、新しい年が幸多からんことを願いたします。

ところで、昨年末、与党による平成31年度税制改正大綱が決定されました。全国青色申告会総連合が長年にわたり最重点要望事項としてとくに運動し、本年自民党の経済産業部会等でも重点項目として取り上げられた「**個人企業における事業承継税制**」の具体的内容の発表がありました。これにより、青色申告をおこなう事業者の経営環境を整え、事業の継続・発展をはかることができます。長年にわたり大勢の皆さま方をはじめ、関係国会議員など多くの皆さまのご尽力の賜物と厚く御礼申し上げます。

本年が、会員皆さま一人一人にとって、健康で、幸せな年になりますようお祈り申し上げます。

平成三十一年 元旦

主な国税の申告期限及び納期限等についてご案内致します

税金等の種類	申告期限及び法定納期限	振替納税の振替日
申告所得税(平成30年分確定申告)	平成31年3月15日(金)	平成31年4月22日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者の平成30年分確定申告)	平成31年4月1日(月)	平成31年4月24日(水)
贈与税(平成30年分申告)	平成31年3月15日(金)	—

- 【注意】**
- ・申告書の提出後に税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありません。
 - ・振替納税のご利用に当たっては、あらかじめ納期限までに所轄の税務署又は預貯金先の金融機関に口座振替依頼書を提出して下さい。
 - ・転居等により所轄税務署が変わった場合や既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続が必要となります。
 - ・確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、原則として法定申告期限から5年以内に「更正の請求」を行って下さい。

市役所から償却資産の申告書が届いていませんか？

償却資産とは、工場・商店などを経営している方、駐車場・アパートなどを貸し付けている方が所有する、その事業に利用可能な構築物・機械・工具・器具・備品等の資産を言い、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

上記に該当するものを所有されている方には、市役所(区役所)から申告書が送付されております。忘れずに申告を行って下さい。

なお、平成29年度の償却資産申告書よりマイナンバーの記載が必要になりました。また、償却資産申告書は、**手数料2,160円で作成の代行**を致します。

償却資産(固定資産税)申告期限

平成31年1月31日(木)

休刊のお知らせ

毎年1月から3月は決算・申告時期のため繁忙期に入ります。誠に勝手ながら、この『青色だより』の発行は、3月までの間(2月号から4月号まで)お休みとさせていただきます。機関紙(全国紙)のみをお届け致します。どうぞご了承下さい。

2019年分の会計ソフトへの帳簿入力について

普通預金出納帳・あさひ銀行

2018/1/1~2018/12/31

登録モード 日付順

科目: 102-002 普通預金 / あさひ銀行

前科目

年	月	日	借	貸	摘要
18					
1	1				
18					704 通信費
1	10			3	
19					
1	5			1	

「ブルーリターンA」は、会計期間が(12カ月)+3カ月、最大で15カ月分入力することができます(例:2018年1月1日~2019年3月31日)。決算が終了するまで繰り越しを行わずに、2019年の入力をそのまま継続いただき、決算書、確定申告書を作成してから「81翌年への繰越」を行って下さい。

入力の方法は、日常取引の入力画面の日付入力欄にあります

【18】という年表示をクリックし、【19】と打ち換えていただくことで、伝票番号も「1」から2019年分の入力を始めることができます。

注意 ただし、日常取引の入力画面からは帳簿の確認はできません。

2018年分の入力内容を確認したい場合は、左上のカレンダーをクリックして、選択期間を2018年1月1日~2018年3月31日と入力して下さい。



大分バスハイクツアーを開催しました!

例年、11月の税を考慮する週間の期間に合わせて、「会員の集い」を実施して参りましたが、福岡中央青色申告会の社団化に伴いこれまでの趣向を変えて、新たにバスハイクツアーを開催いたしました。

11月27日に開催しましたこのバスハイクツアーは、九州旅本舗の松尾さんのご協力のもと、大分県の各地を回る充実した旅行となりました。国宝の臼杵石仏、フンドーキン工場見学のあと、一口では食べきれないほど大きく新鮮な寿司を佐伯市でいただきました。その後、用作公園では紅葉狩り、原尻の滝ではその雄大さに触れ、博多へ戻る行程となりました。用作公園では紅葉の時期が終わりかけで多少残念ではありましたが、バスハイクならではののんびりとした時間を共に過ごす中で、普段のイベントの時以上に参加者同士の会話が楽しく、明るい雰囲気でご過ごせたように思います。ご参加いただいた皆さま方には改めてお礼申し上げます。

次回開催の折には、ぜひ今回以上にたくさんの皆さまにご参加いただければと思います。



医療費控除に関するお知らせ

医療費控除を受ける方は、医療費明細書に集計・記入のうえ、明細書のみをお持ちください。税制改正により、医療費の領収書は当会に持参いただく必要はなくなりました。ただし、税務署から求められた場合には提出または提示しなければならないので、5年間の保存をお願いいたします。また、セルフメディケーション税制を受けたい方は、国税庁HPより明細書をダウンロードしていただくか、当会までご連絡いただければお送りいたしますので、医療費控除と同様に集計・記入のうえお持ちください。

会費のご入金

ありがとうございます!

当会の会費を12月27日(木)にご登録の口座より振り替えさせていただきました。

ご協力ありがとうございました。

通帳への印字は『CSS』又は『シーエスエス』(一部の金融機関は別途)となっております。

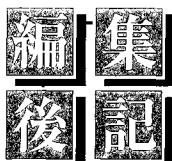
なお、口座残高不足で振替不能の方や口座振替手続きがお済みでない会員さまは、お早めにご持参又はお振り込みにてご入金をお願い致します。

行事予定日	行事内容
1月7日(月)	年末調整集合指導会(無料)
1月21日(月)	源泉所得税納付期限(納期の特例適用者)
1月31日(木)	給与支払報告書・償却資産税申告書の提出期限
3月18日(月)	事務局はお休みさせていただきます

ふくおかNEWS

(一社)福岡中央青色申告会
 メール: info@aioiro-f.com
 H P: http://aioiro-f.com/
 Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
 当会発信専用番号:070-5416-5221

30年12月
 会員数
463名



あけましておめでとうございます!
 今年もよろしくおねがいします。
 12月は非常に多くの来会予約があり、記帳の確認に来てくださった皆さま、ありがとうございました。年明けは8日から確定申告のご予約可能です!記帳・書類がそろった方から、なるべく早めのご予約をお待ちしております!